

# 岐阜県公報

第二千四百二十号  
平成二十五年二月十五日

( 金曜日 )

## 目次

### 告 示

自立支援医療受給者証等に使用する岐阜県印に関する告示の一部改正

(保健医療課) 八一<sup>ページ</sup>

### 公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請  
落札者等に関する公示

(環境生活政策課) 八一  
(健康福祉政策課) 八二

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

(商業流通課) 八二

建設業法に基づく建設業者の営業停止処分

(建設政策課) 八二

文書管理・電子調達システムの改修、サーバー移行及び運用

(出納管理課) 八三

委託業務の仕様書案に対する意見招請に関する公示

(スポーツ健康課) 八三

落札者等に関する公示

(スポーツ健康課) 八三

## 告 示

岐阜県告示第六十九号

自立支援医療受給者証等に使用する岐阜県印に関する告示(平成十八年岐阜県告示第  
二百七十二号)の一部を次のように改正し、平成二十五年四月一日から適用する。

平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

本則中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

## 公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非  
営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項  
の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十五年一月十八日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ギフ福祉ネットワーク東部

三代表者の氏名 細野 俊和  
 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市野一色四丁目一五番一―号  
 五 定款に記載された目的 この法人は、相互秩序の精神に基づき、不特定多数の人びとが健康で安心して暮らせる家庭・地域社会の推進に寄与すると共に、高齢者・障害者・子どもなど広く一般に対して在宅介護・家事援助、高齢者・障害者等の移送サービス活動、介護保険法並びに障害者自立支援法に基づき介護事業等を行うことにより福祉の増進に寄与し、また、山林・河川等の清掃活動等を行うことにより環境保全にも貢献することを目的とする。

落札者等に関する公示  
 岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。  
 平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 購入物品の名称及び予定数量 岐阜県健康科学センターで使用する電気 2,600,000 kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成24年12月7日
- 4 落札者を決定した日 平成25年1月22日
- 5 落札者の氏名及び住所 愛知県名古屋市長区東新町1番地  
 中部電力株式会社  
 代表取締役社長 水野 明久
- 6 落札金額 42,027,322円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
 (1) 部局の名称 岐阜県保健環境研究所  
 (2) 所在地 各務原市那加不動丘1丁目1番地

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。  
 なお、その届出書等は平成二十五年二月十五日から岐阜県商工労働部商業流通課において四月間、岐阜振興局においては平成二十五年三月三十一日までの間縦覧に供する。  
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。  
 平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日 平成二十五年二月一日
- 二 届出者の氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ
- 三 建物の名称及び所在地 (仮称)クスリのアオキ北方高屋店  
 本巣郡北方町高屋伊勢田一丁目六番 外
- 四 大規模小売店舗の新設日 平成二十五年十月二日
- 五 店舗面積 一、三三三平方メートル
- 六 駐車場の収容台数 五二台
- 七 荷役ばき施設の面積 三三三平方メートル

建設業法に基づく建設業者の営業停止処分

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定により、次のとおり建設業者の営業停止処分を行ったので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 謙

処分をした年月日	商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	処分の原因となった事実及び処分の内容
平成二十五年二月五日	株式会社大晃住建	大垣市長沢町三丁目六七番地一	代表取締役 藤塚直人	平成二十四年十二月七日、株式会社大晃住建について、特定商取引に関する法律違反により、訪問販売に関する業務の一部を停止する命令を受け、たごごによる営業停止処分。ただし、建設業の営業全部について、平成二十五年二月十九日から二月二十一日までの三日間に限る。

文書管理・電子調達システムの改修、サーバ移行及び運用委託業務の仕様書案に対する意見招請に関する公告

文書管理・電子調達システムの改修、サーバ移行及び運用委託業務の仕様書案の作成が完了したので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 謙

1 調達役務の名称及び数量

文書管理・電子調達システムの改修、サーバ移行及び運用委託業務 一式

2 意見の提出方法等

(1) 提出期限 平成25年 3 月6日 (水) 午後5時 (郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先 〒500 8570 岐阜市数田南2丁目1番1号

岐阜県出納事務局出納管理課用度係  
電話 058 272 1111 (内線3223)

(3) 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。

3 仕様書案の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成25年 2 月15日 (金) から平成25年 3 月1日 (金) までの毎日 (県庁の機関の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所 2の(2)に同じ。

4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の(2)に同じ。

5 Summary

(1) Subject of the materials to be put forward for comment: Reconstruction and maintenance administration of the documentation and procurement system

(2) Date and time for the distribution of materials for comment: Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 15 February 2013 through 1 March 2013 (excluding weekends and national holidays)

(3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment: 5:00 p.m., 6 March 2013.  
(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 6 March 2013.)

(4) For further information, please contact:

Accounting Management Division, Treasury Bureau, Gifu Prefectural Government  
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570  
Tel: 058-272-1111 Ext. 3223

添付書類に関する公告

岐阜県の物品並びに特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成十七年岐阜県規則第百二十号) 第十一條の規定により、次のとおり添付書類を提出してください。

平成二十五年二月十五日

岐阜県知事 古 田 謙

1 調達物品等の名称及び数量 長良川球技場第三駐車場課金機装置の賃貸借 一式

- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成24年12月26日
- 4 落札者を決定した日 平成25年 1月24日
- 5 落札者の氏名及び住所 岐阜市長住町十丁目 1番地  
日通商事株式会社岐阜支店  
支店長 樋口 雅也
- 6 落札価格 38,314,080円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会又ボーツ健康課  
(2) 所 在 地 岐阜市数田南2丁目1番1号

平成二十五年二月十五日発行

発行所

岐阜市数田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜文芸社